

〔第2回〕

世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会  
会議次第

令和元年 11 月 29 日(金)17:15～

会場 瀬田小学校 視聴覚室

【議題】

1. 第1回検討委員会議事録の確認  
[資料1] 第1回検討委員会議事録
  
2. 基本方針(素案)について  
[資料2] 基本方針(素案)
  
3. 配置計画案の提示  
[資料3] 計画の前提条件  
[資料4] 配置計画案比較表  
[資料5] 各案ゾーニング図
  
4. 改築だよりについて  
[資料6] 改築だより第一号  
[資料7] 改築だより第二号(案)、アンケート(案)
  
5. その他  
次回検討委員会日程

## 議事録（その 1）

## 〔第 1 回〕世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会

打合せ日時	2019 年 10 月 31 日（木）17：15～18：45
打合せ場所	瀬田小学校 特別教室棟 1 階 多目的室
出席者	委員（学校、学校推薦）：吉岡、野村、酒井、小林、長崎、大塚、白鳥 （区職員）：岩元、佐々木、浅野、池田、皆川、谷亀、鳥居、秋元 【15 名】
	事務局：世田谷区教育委員会事務局教育環境課 青木、千田、池田 【3 名】
	支援事業者：株式会社アール・アイ・エー 小園、岡、市川 【3 名】
	関係部署：世田谷区施設営繕担当部施設営繕第一課 高源 【1 名】

## 打合せ内容

## 〔第 1 回〕世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会

## 提出資料： 会議次第

- [資料 1] 世田谷区立学校改築基本構想検討委員会設置要綱
- [資料 2] 世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会 委員名簿
- [資料 3] 世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会スケジュール(案)
- [資料 6] 世田谷区立瀬田小学校改築整備方針について
- [資料 4] 世田谷区公共施設等総合管理計画（一部抜粋）
- [資料 5] 標準設計仕様書

## 会議内容

※以下敬称略

- ・開会挨拶（浅野委員）
- ・目的 [資料 1] に基づき説明。（事務局）
- ・委員紹介 [資料 2] に基づき説明。（事務局）
- ・委員長互選 白鳥校長より浅野委員を委員長に推薦。一同了承により、委員長は浅野委員に決定。  
委員長より、委員長代理に岩元委員を指名。

## 1. 会議の進め方とスケジュールについて

- ・月に 1 度の頻度で全 5 回の検討委員会スケジュールを予定。（事務局）
- ・年度内に基本構想をまとめ、決定した案については令和 2 年 4 月以降に住居説明会を行う予定。（事務局）

## 2. 基本構想策定にあたっての前提条件について

- ・[資料 6] 世田谷区立瀬田小学校改築整備方針に基づき、昭和 42 年～49 年竣工：校舎棟、昭和 39 年竣工：体育館棟は改築、昭和 51 年竣工：特別教室棟は改修とした棟別改築を整備方針としている。（事務局）
- ・竣工年により改築と改修を分けることは理解できるが、特別教室棟を改修し現位置に残すことが全体ゾーニングを考えた際により良い計画案になるのか、全体のコストダウンになるのかは検討すべき。（委員）
- ・棟別改築とした場合、工事を分けることで余計なコストがかかるのではないかと。特別教室棟を避難施設として利用した際、トイレが利用しにくいこと、段差があること、雨の吹き込みがあること、などから特別教室棟の不便さを実感した。特別教室棟を壊し全改築とした場合と、棟別改築とした場合のコスト比較を行い、棟別改築前提ではない検討を行いたい。（委員）

## 議事録（その2）

### 打合せ内容

- ・棟別改築は、短期的視点で見ると、総事業費の低減になると考えている。長期的視点で見ると改築の時期がずれるだけで、改築の間隔は変わらないため、全改築と棟別改築でコストに大きな差異はないと考える。  
区は財政的な面から、短期的視点でみた棟別改築を方針としているが、特別教室棟は躯体部分の利用とし、段差の解消等、新築校舎棟と比べて遜色のない計画案としていきたい。（事務局）
- ・特別教室棟を壊して新築の校舎棟のみでまかなうことはできないのか。（委員）
- ・今後の児童数増加を考えると、新校舎のみで必要な規模を確保することは難しい。（事務局）
- ・校庭はどの程度確保できるのか。トラック周りの子供たちの居場所を踏まえうえで設計してほしい。（委員）
- ・次回ゾーニング案では、現状と比較した校庭の広さが分かるものを複数案提示してほしい。（委員）
- ・建替工事中は新しい仮設校舎になるとは言え、校舎工事期間の児童の安全性や快適性を考えると負担が大きくなるのではないかと。（委員）
- ・体育館を残して仮設利用する計画とし、周辺学校の利用を考えた計画とする予定。運営については校長先生とも相談し順次決める。（事務局）
- ・改築整備方針について基本的に覆すことはできないが、納得いただいた上で事業を進めるために、次回、仮設建築等を踏まえ全改築と棟別改築のコスト比較や、配置ゾーニング案（複数案）を提示する。（委員長）
- ・グラウンドの暑さ対策は考えているか。（委員）
- ・区では、近年の猛暑から全小学校の体育館に空調を順次導入しており、本改築体育館にも導入する予定である。校庭の暑さ対策については設計の中で検討していく必要がある。（委員）

### 3. 基本方針について

- ・改築構想案における基本方針（たたき台）についてご意見頂きたい。（委員長）
- ・子供たちにも分かりやすくイメージのしやすいものにしたい。（委員）
- ・瀬田小学校は地域の祭りやイベントで頻繁に利用されており、中学校と比較しても小学校が瀬田のまちの中心的な存在という意識がある。保護者だけでなく地域住民の視点も追記したい。（委員）
- ・敷地内に必ず残すべき記念品等はあるか。（委員）
- ・シンボルツリーなどのような必ず残すべき樹木は特にないと思う。（委員）
- ・区の考えでは残すことのできる場所の樹木は保全が基本ではあるが、現状、必ず残す樹木がないのであれば、既存樹木の保全という文言は消しておいた方がよい。（委員）
- ・敷地内に、水琴窟があり全国的にも珍しく貴重なものである。（委員）
- ・敷地内に場所は不明だが、タイムカプセルが埋まっていると考えられる。（委員）
- ・セキュリティについては「地域利用に配慮した開かれた学校」と、「児童を守る防犯性の高い学校」のふたつの観点から、学校と地域で話し合い、方針を決める必要がある。（委員）

### 4. ゾーニング・配置計画について

- ・次回以降計画案を提示するが、地域開放や災害時利用など、地域住民からの視点でご意見があれば頂きたい。（事務局）
- ・防災倉庫を、避難所となる室に近接させ、建物内部からのアクセスができるようにしてほしい。（委員）

### 5. その他

- ・配布したプロポーザル提案書については、業者選定のため作成した一般非公開の情報であり、また、実際の調査を行う前の段階のものであるため、取り扱い注意としてほしい。（委員）
- ・改築日より配布範囲はどの範囲か。（委員）
- ・小学校から約30mの範囲としている。（事務局）
- ・町会や商店会にも配布したほうが良いと考える。（委員）

### 次回打合せ日程

11月29日（金）17：15～18：45 瀬田小学校 多目的室

## 基本方針（素案）

### 1. まちとつながる、みどり豊かな学校

- ・学校職員、地域保護者が連携しやすく、信頼のもと支え合って児童を育てていくことができるよう、まちに開かれた学校を整備します。
- ・瀬田のまちの中心として、地域の行事等にも配慮した、地域コミュニティの核となる学校を整備します。
- ・道路に面する緑地の確保等により瀬田の趣きを継承してみどりを豊かに育み、適切な校舎配置により周辺と調和した景観を整備します。

### 2. 快適に学習や活動ができる学校

- ・多様な学習形態に対応した、快適で機能的な学習空間を整備します。
- ・校庭は出来るだけ広く確保するとともに整形とし、活発な屋外活動ができる空間を整備します。

### 3. 誰もが安全・安心に利用できる学校

- ・大人の見守りが児童に行き届く校舎配置や安全な登下校門等、児童を守る防犯性が高く安心して学ぶことができる学校を整備します。
- ・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが使いやすく安全に利用できる学校とします。
- ・災害時は避難拠点として、地域住民の拠りどころとなる施設を整備します。

### 4. 環境にやさしい学校

- ・自然採光、自然通風を採り入れた、快適で環境に優しい学習環境を整備します。
- ・環境負荷低減と省エネ化によるライフサイクルコストの低減を図ります。
- ・省エネ技術を環境教育の教材として活かし、「見える化」を図った施設を計画します。

### 5. 維持管理しやすく長寿命な学校

- ・シンプルでコンパクトな建物形状により、分かりやすい動線計画やゾーニングを行い、地域利用と学校運営の両立を図りながら、維持管理しやすい効率的な配置を計画します。
- ・建替工事における児童と職員の負担を、極力軽減した施設を計画します。
- ・児童数の増減に柔軟に対応できるよう、将来を見据えた施設を計画します。

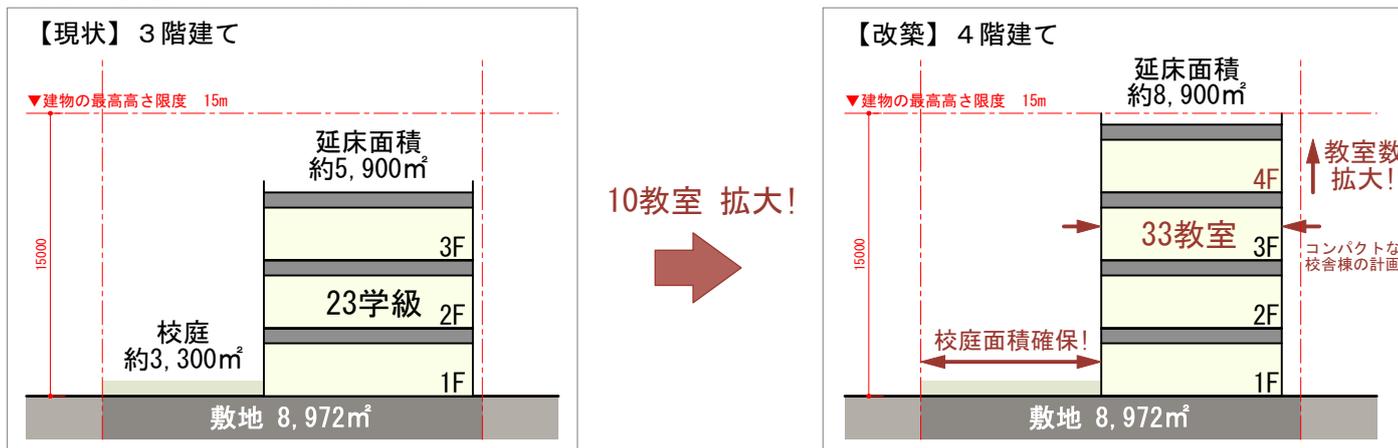
※ \_\_\_\_\_ 下線部は前回からの変更箇所を示す。

◎計画の前提条件

所在地	世田谷区瀬田2丁目15番1号
敷地面積	8,972㎡
用途地域	第一種中高層住居専用地域
建ぺい率	50% (許容建築面積: 4,486㎡)
容積率	100% (許容延床面積: 8,972㎡)
防火地域	準防火地域
高度地区	絶対高さ制限: 15m 斜線型高さ制限: 第一種高度地区
日影規制	日影規制3時間-2時間 (測定面: 4m)

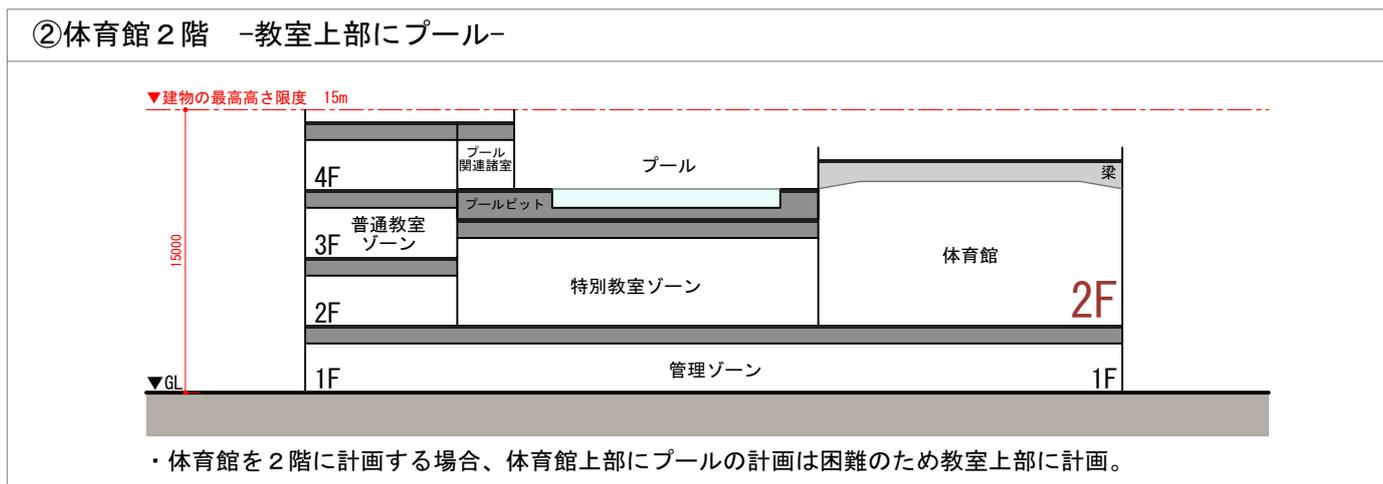
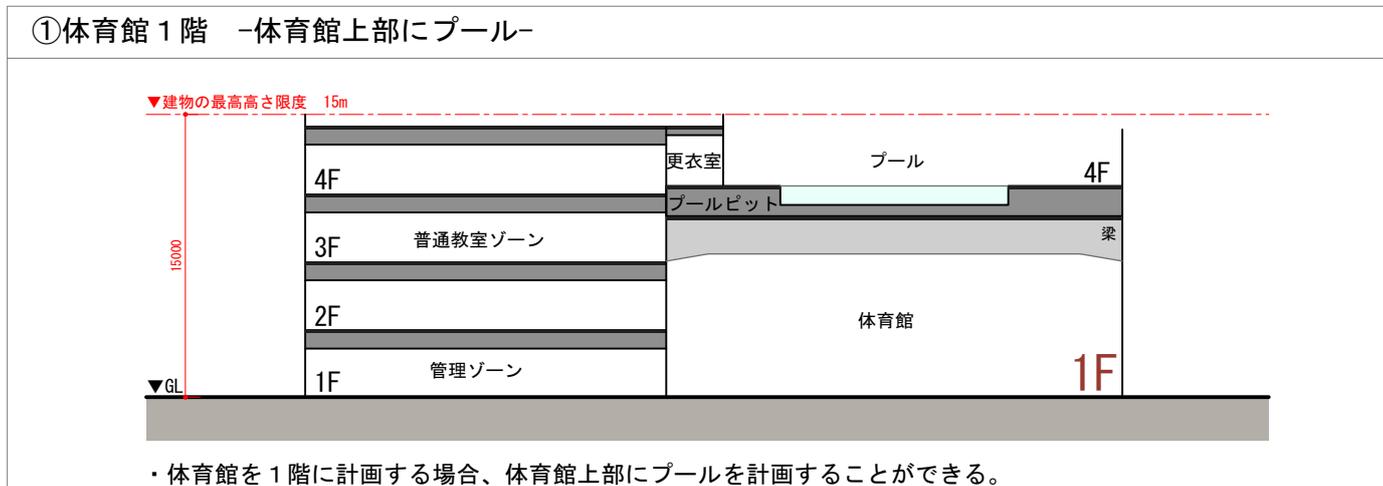
○計画の基本方針

- ・教室数を増やし、規模を拡大する。
- ・校庭面積を現状以上に確保する。

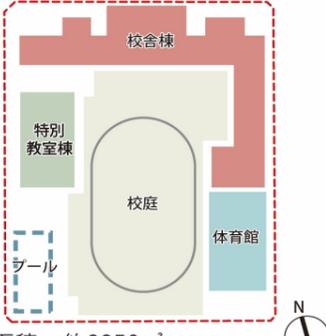
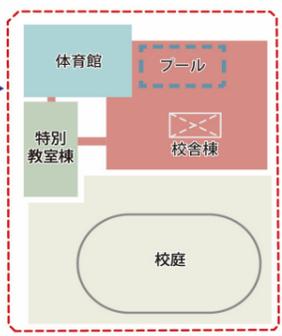
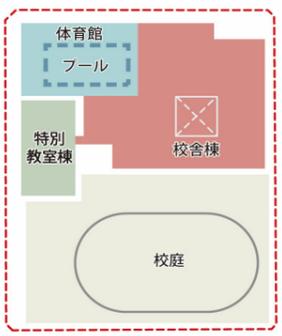
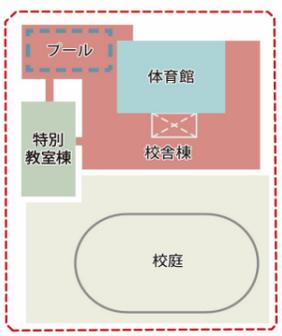
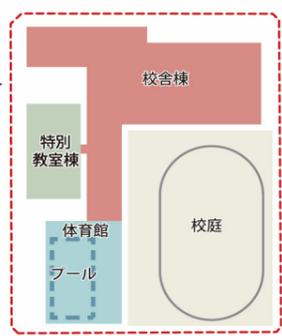
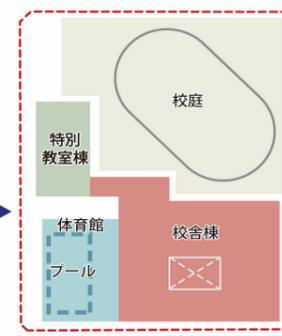


○断面構成の考え方

- ・校庭面積確保のためプールは建物の上に計画する。
- ・体育館設置階により、2パターンの断面構成が考えられる。



■配置計画案比較表

配置概要図		A案	B案	C案	D案	E案
		校舎北側配置（体育館北西側 2F）	校舎北側配置（体育館北西側 1F）	校舎北側配置（体育館北中央 2F）	校舎L型配置（体育館南西側 1F）	校舎南側配置（体育館南西側 1F）
<p>現状校舎配置</p>  <p>校庭面積：約3350㎡</p>						
1	校庭の広さ・形状	敷地南側に整形な校庭を確保 現状より広い (校庭面積：約3600㎡)	敷地南側に整形な校庭を確保 現状より広い (校庭面積：約3600㎡)	敷地南側に整形な校庭を確保 現状より広い (校庭面積：約3600㎡)	敷地東側に整形な校庭を確保 現状より狭い (校庭面積：約2950㎡)	敷地北側、不整形な形状となる 現状より広い (校庭面積：約3500㎡)
2	校庭への日当たり	南向きで日当たりがよい	南向きで日当たりがよい	南向きで日当たりがよい	東及び南向きで日当たりがよい	校舎の影となり日当たりが悪い 全天候型舗装の採用を検討する必要がある
3	教育のための環境づくり	校舎部分にまとまりがあり、充実した学習環境を整備できる	校舎部分にまとまりがあり、充実した学習環境を整備できる	体育館が中心にあることで、校舎計画に制限がある	動線が長くなるが、現状に近い片廊下型の教室配置となる	校舎部分にまとまりがあり、充実した学習環境を整備できる
4	体育館の配置	2階に設置するため、アクセスに配慮する必要がある	1階に設置のため、外部からのアクセスがしやすい	2階に設置するため、アクセスに配慮する必要がある	1階に設置のため、外部からのアクセスがしやすい	1階に設置のため、外部からのアクセスがしやすい
5	地域開放の容易さ	西側道路に面して地域開放諸室を集約できる	西側道路に面して地域開放諸室を集約するが、一部校舎部分に分散する	体育館が敷地中央にあり、地域開放諸室が一部分散する	西側道路に面して地域開放諸室を集約できる	西側道路に面して地域開放諸室を集約できる
6	近隣への影響	体育館が西側隣地に近くなる	体育館が西側隣地に近くなる	体育館が北側道路側に面する	体育館が西側隣地に近くなる	体育館が西側隣地に近くなる 校庭が現状から大きく変わるため近隣との調整が必要
7	工事中の仮設校舎対応	仮設校舎、仮設校庭が南側にまとまって確保できる	仮設校舎、仮設校庭が南側にまとまって確保できる	仮設校舎、仮設校庭が南側にまとまって確保できる	仮設用敷地が狭く、仮設校庭が確保できない、もしくは、工事が二期に分かれ工期が長くなる	仮設校舎が不要となる
8	建設コストの縮減	外壁面積の少ないシンプルな建物形状	外壁面積の少ないシンプルな建物形状 体育館の上部にプール設置により、躯体コスト増	外壁面積の少ないシンプルな建物形状	外壁面積が多い細長い建物形状 体育館の上部にプール設置により、躯体コスト増	外壁面積の少ないシンプルな建物形状 体育館の上部にプール設置により、躯体コスト増
9	将来における建替等への対応	特別教室棟の建替や減築等の様々な状況に対応可能	特別教室棟の建替や減築等の様々な状況に対応可能	特別教室棟の建替や減築等の様々な状況に対応可能	特別教室棟の減築の対応が難しい	特別教室棟の建替や減築等の様々な状況に対応可能

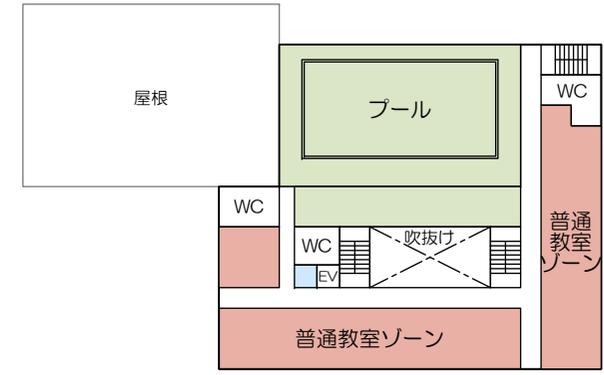
# A案

## 校舎北側配置 (体育館北西側 2F)

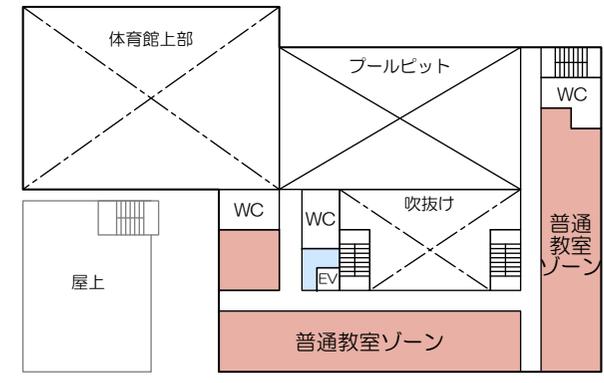


1階平面図

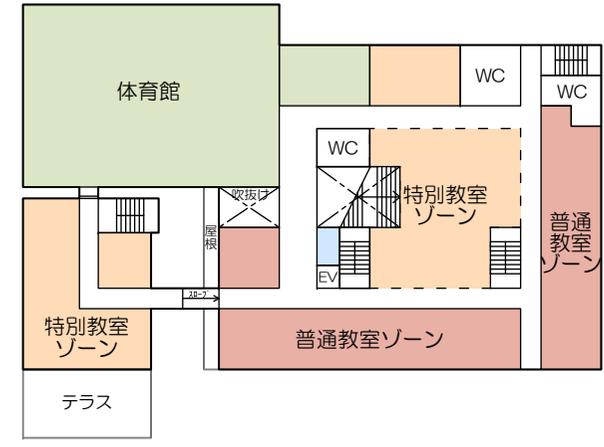
- 凡例
- 普通教室ゾーン
  - 特別教室ゾーン
  - 管理ゾーン
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



4階平面図



3階平面図



2階平面図

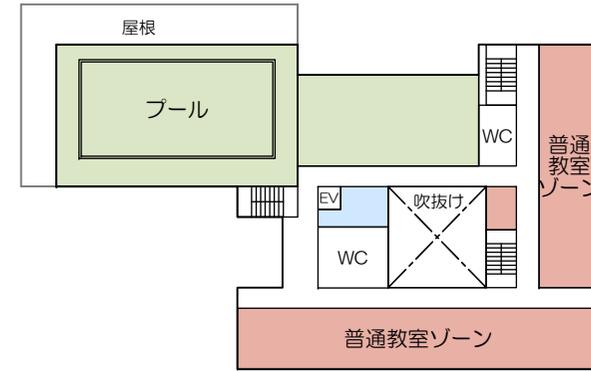
# B案

## 校舎北側配置 (体育館北西側 1F)

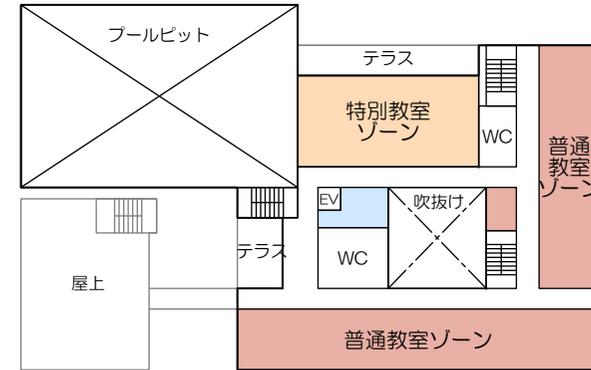


1階平面図

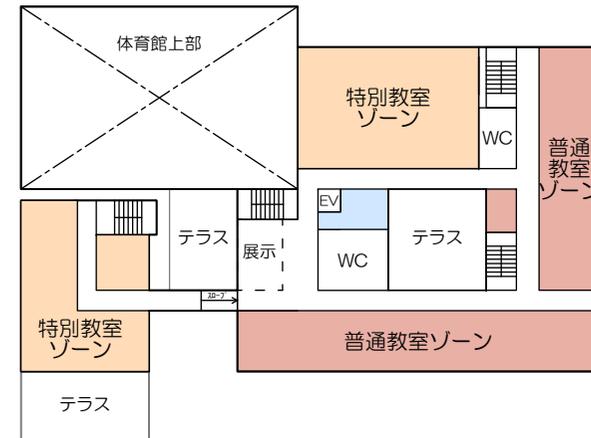
- 凡例
- 普通教室ゾーン
  - 特別教室ゾーン
  - 管理ゾーン
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



4階平面図



3階平面図



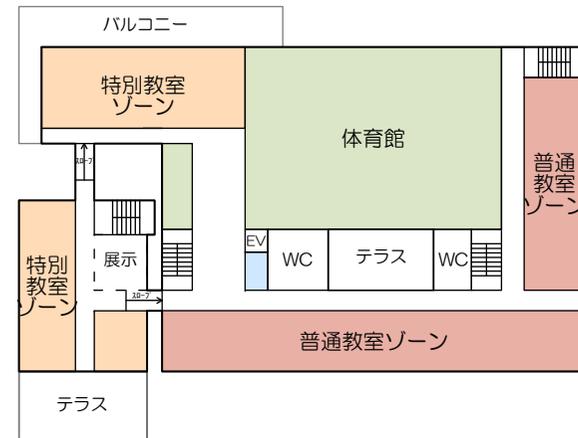
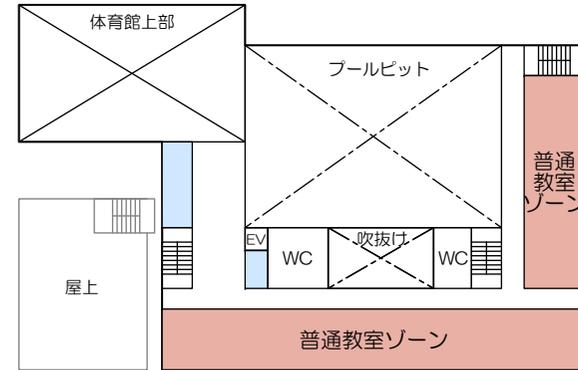
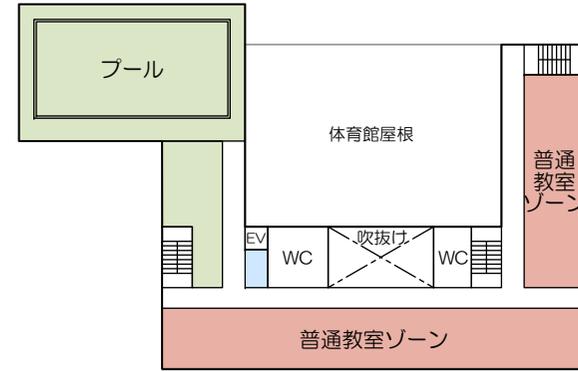
2階平面図

# C案

## 校舎北側配置 (体育館北中央2F)



- 凡例
- 普通教室ゾーン
  - 特別教室ゾーン
  - 管理ゾーン
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



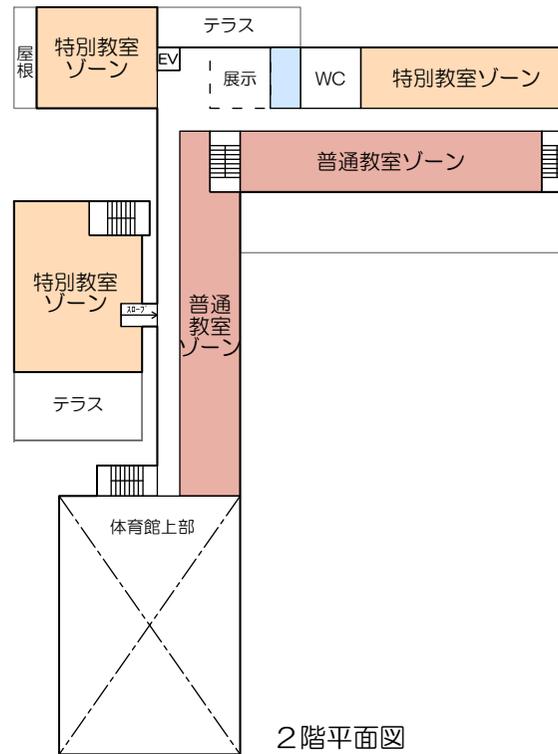
# D案

## 校舎L型配置 (体育館南西側1F)

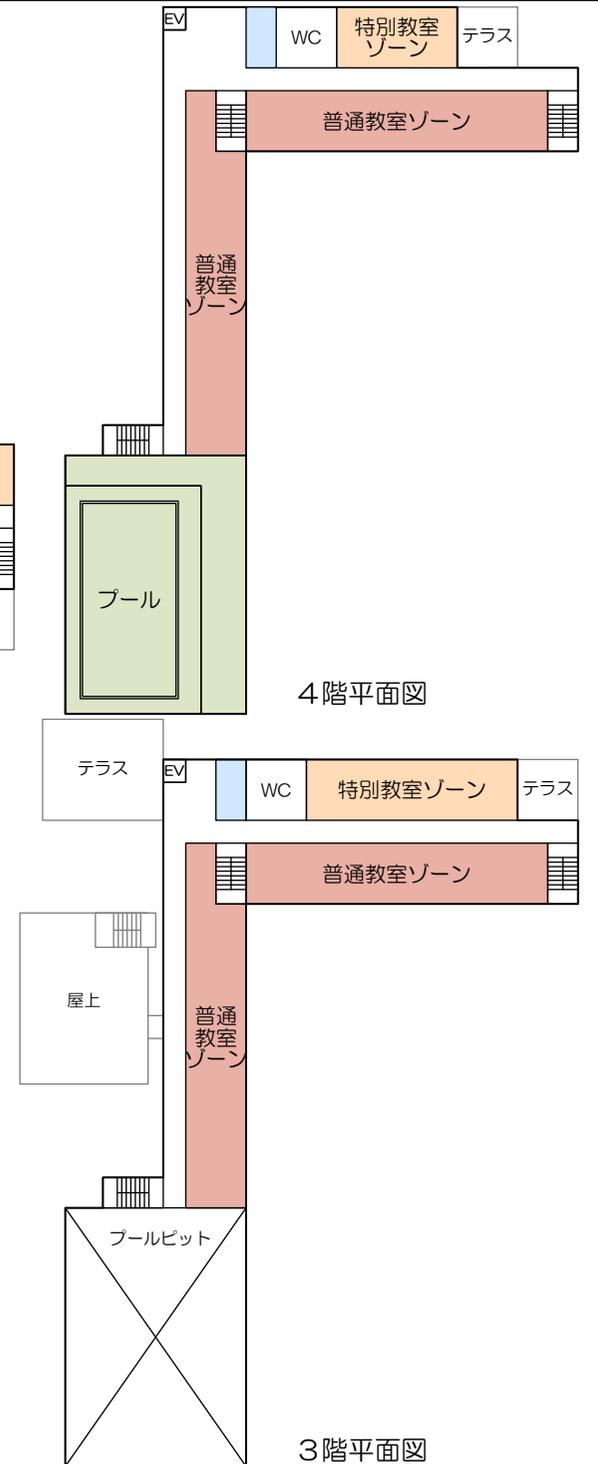


1階平面図

- 凡例
- 普通教室ゾーン
  - 特別教室ゾーン
  - 管理ゾーン
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



2階平面図



4階平面図

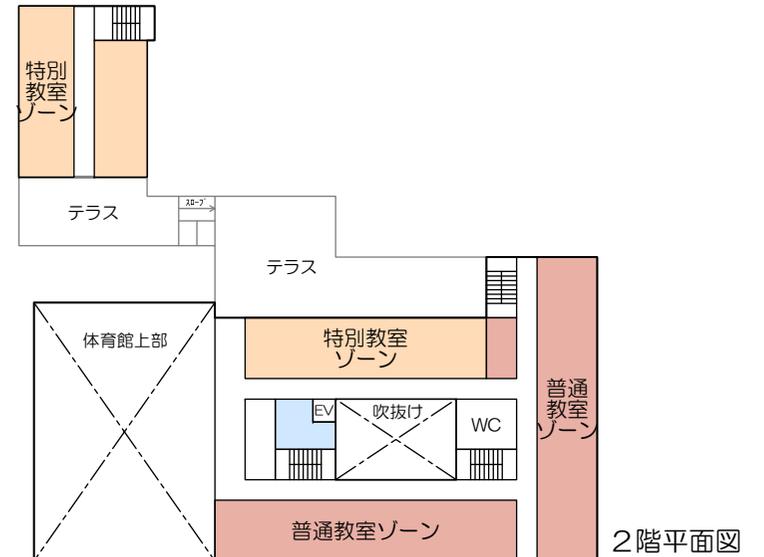
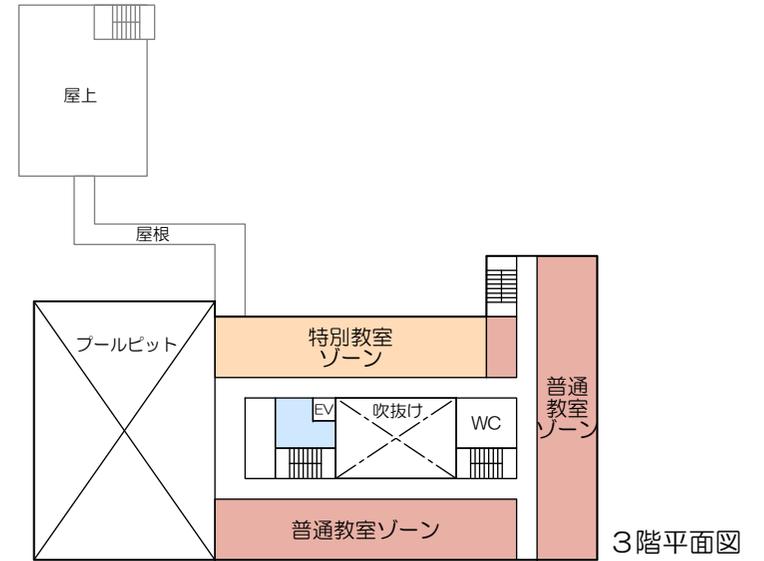
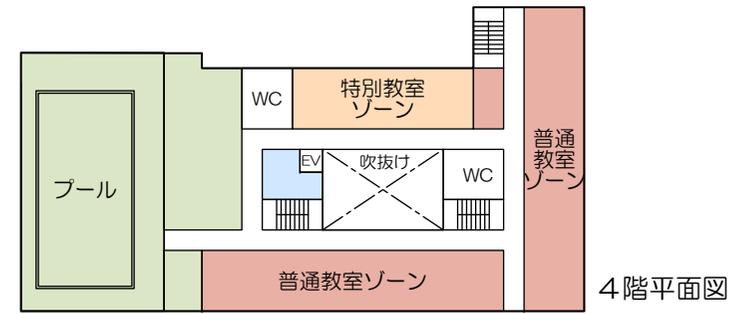
3階平面図

# E案

## 校舎南側配置 (体育館南西側 1F)



- 凡例
- 普通教室ゾーン
  - 特別教室ゾーン
  - 管理ゾーン
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



# 瀬田小学校 改築だより

令和元年11月 第1号

発行 世田谷区教育委員会事務局 教育環境課

## ■ 瀬田小学校の改築計画づくりを進めます

瀬田小学校については、平成31年1月に改築校に選定され、改築整備方針（方向性や概略）をとりまとめてまいりました。

今年度は、「世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会」において、建物配置など具体的な改築計画の基本となる、**基本構想（案）**の策定に取り組みます。

## ■ 基本構想検討委員会について

基本構想検討委員会では、主に次のような内容について検討・協議し、設計に係る条件を整理して、「基本構想（案）」を策定します。

- ◆ 地域に貢献する学校改築について
- ◆ 児童の安全・安心を第一にした学校施設について
- ◆ 教育環境や学校運営など、様々な視点から望ましい校舎配置等について



検討委員会には学校長及び区職員のほか、学校から推薦を受けた保護者代表の方や地域代表の方に参加していただき、本年度末（来年3月頃）に基本構想（案）をまとめる予定です。

基本構想（案）を策定する際に、技術的なサポートにあたる建築設計事務所として、プロポーザル審査の結果、株式会社 アール・アイ・エーが選定されました。

今後、基本構想（案）策定過程の中で、地域住民の方々に向けた説明会やアンケートを行い、改築計画づくりの参考としていきます。

## ■ これからのスケジュール(予定)

### 令和2年3月まで

- ・ 基本構想検討委員会が中心となって、基本構想（案）を策定します。
- ・ 検討委員会における検討内容等について、保護者、地域の方々に「改築だより」等でご報告させていただきますとともに、住民説明会やアンケートにより改築に関するご意見、ご要望等を伺いながら、構想づくりを進めてまいります。
- ・ 説明会は基本構想（案）の検討期間の中頃1月と基本構想（案）がまとまりました際に、開催する予定です。開催日時、場所については、今後の「改築だより」にて、お知らせしてまいります。

### 令和2年4月以降

- ・ 基本構想策定後、設計・工事と進んでいきますが、具体的な工事スケジュール（現校舎解体、新校舎建設期間など）につきましては、基本設計で計画します。
- ・ 基本設計時や工事着手前にも説明会を開催し、ご意見を伺いながら検討や工事を進めてまいります。

今後、改築にあたりご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

世田谷区教育委員会事務局

担当：教育環境課 教育環境担当 千田・池田

電話：03-5432-2666

所在地：〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27



# 瀬田小学校 改築だより(案)

## 令和2年1月 第2号

発行 世田谷区教育委員会事務局 教育環境課

### ◇瀬田小学校改築基本構想中間説明会を開催します

日ごろより、世田谷区の教育行政及び瀬田小学校の運営にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、11月の改築だより（第1号）でもお知らせしましたとおり、世田谷区では検討委員会を組織して、瀬田小学校の改築基本構想の策定を進めています。

つきましては、現在、検討を進めている新しい校舎配置案などについて、下記のとおり説明会を開催いたします。ぜひご参加ください。

日 時：令和2年1月〇〇日（〇） 第1回目 午後4時～午後5時  
第2回目 午後7時～午後8時

会 場：瀬田小学校 場所：〇〇

（第1回目と第2回目の説明内容は同じです。ご都合の良い方にご出席ください。）

### ◇アンケートへのご協力をお願い

現在検討中の改築基本構想の参考とさせていただくため、保護者の皆様及び近隣（学校敷地境界から30mの範囲にかかる街区）にお住まいの皆様の「学校に対するご意見」をお聞きしたいと考えております。

ご多忙の折、恐縮ではございますが、本アンケートへのご協力をお願いいたします。

#### 【ご提出の方法】

別添のアンケート用紙はご記入後、そのまま下記の方法でご提出をお願いします。

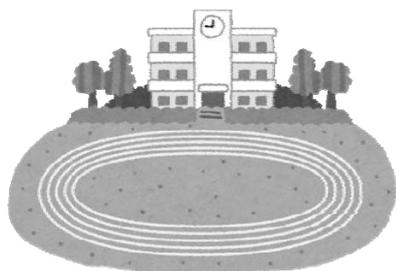
1月31日（金）までに、以下のいずれかの方法でご提出ください。

① 瀬田小学校の正門に設置のアンケート回収ポストに投函

（設置場所は裏面参照）

② 世田谷区教育委員会事務局教育環境課あてに郵送

※瀬田小学校の保護者の方は、担任の先生にご提出いただいてもかまいません



<お問い合わせ先>

世田谷区教育委員会事務局

担 当：教育環境課 教育環境担当

千田・池田

電 話：03-5432-2666

所在地：〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

【アンケート用紙】（教職員用）

「世田谷区立瀬田小学校改築に関するアンケート」へのご協力をお願い

瀬田小学校については、老朽化等の状況を踏まえ、改築の検討を進めております。  
つきましては、皆様の「小学校に対するご意見」をお聞きし、今後の設計等を進める際の参考にさせていただきたいと考えております。

ご多忙の折、恐縮ではございますが、本アンケートへのご協力をお願いいたします。  
世田谷区教育委員会事務局

【質問1】新たな施設に建て替えるにあたり大切である、と思われる項目を下記の中から5つお選びいただき、その項目に○をお付けください。

- ( ) 1. きめ細かい指導や、多様な学習が可能な、柔軟性のある学校施設
- ( ) 2. 児童がのびのびと、主体的に学び、遊べる空間
- ( ) 3. ゆとりと潤いのある、快適で健康的な内外部空間
- ( ) 4. 保護者の方々、地域ボランティアの方々などが活動できる部屋やスペース
- ( ) 5. プール、校庭など運動施設の充実
- ( ) 6. 防災性・防犯性など、児童の安全面への配慮
- ( ) 7. 学校の歴史・思い出を伝えてゆく工夫
- ( ) 8. 地域の歴史・風土を学び、伝えてゆく工夫
- ( ) 9. 地域の方々や区民が利用できる施設づくり
- ( ) 10. 環境への配慮（ビオトープ、屋上や壁面緑化、太陽光発電、風力発電など）
- ( ) 11. 地域の避難場所として利用できる性能（耐震性、防災設備、備蓄等）の確保
- ( ) 12. その他（ )

【質問2】質問1 お選びいただいた項目について、具体的なご意見があればお聞かせください。

選択した項目NO. ( )
選択した項目NO. ( )

選択した項目NO. ( )

選択した項目NO. ( )
選択した項目NO. ( )

【質問3】瀬田小学校の特色（他校と違う点）や良いところは、どのようなところだと思われるか。

--

【質問4】瀬田小学校の校舎・校庭において、児童にとって「ここは良い、継承すべき」または「ここは困る、ぜひ改善すべき」とお感じの場所や設備があればお書きください。

①良い場所・設備：
その理由
②改善すべき場所・設備：
その理由

【質問5】瀬田小学校の校舎、校庭において、皆様方にとってぜひ残したい（移設また保存）、またはそれに代わるものを新しい施設においても設けるべきである、というものがあればご意見をお聞かせください。（例：記念樹、記念碑、歴史資料室、思い出のものなど）

--

（裏面に続く）

【質問6】新しい学校には、児童の豊かな学習環境として、どのようなものが必要だとお考え  
 でしょうか？お聞かせください。

【質問7】児童が楽しく授業を受けられるように工夫されているところがあればお教えくださ  
 い。また、どのような部屋やスペースがあれば、それをサポートできるとお考えで  
 しょうか？

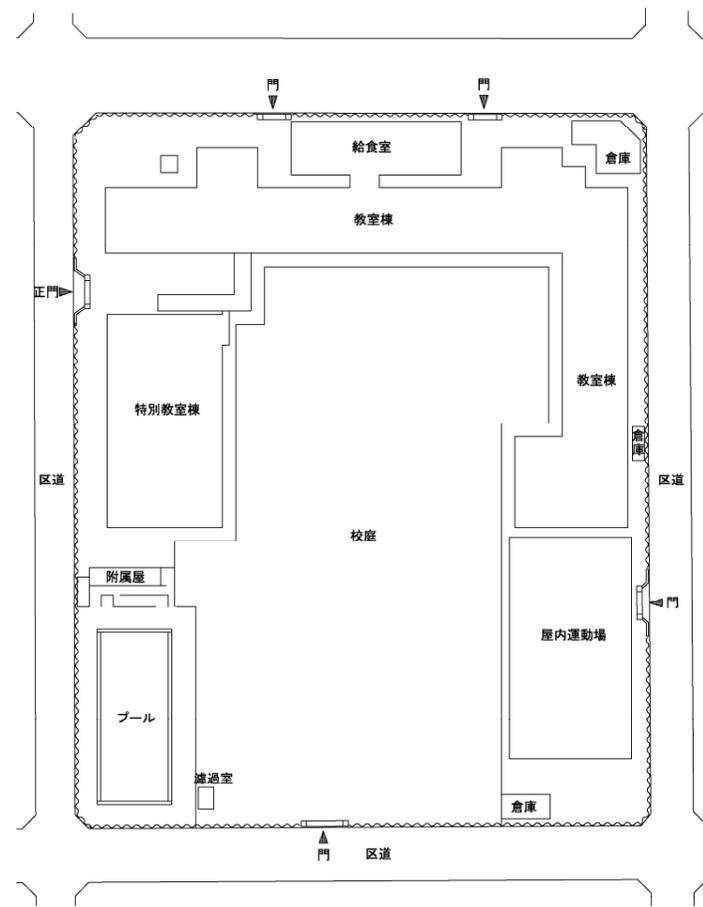
【質問8】近年の学校施設においては、積極的な屋上利用が図られるケースが多くなっていま  
 す。屋上の利用について、スペース有効活用面、管理面、安全面、環境施策面（太  
 陽光発電、屋上緑化など）、学習面などの観点から、ご意見をお聞かせください。

【質問9】新しい施設をつくるにあたって、新施設ならではの課題や特に配慮すべき事柄があ  
 りましたら、ご意見をお聞かせください。

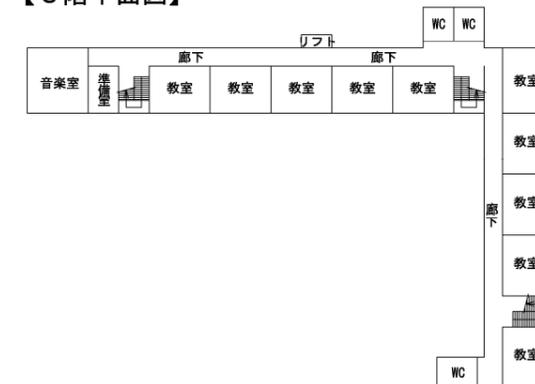
【質問10】その他ご意見がありましたら、何でも結構ですでお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

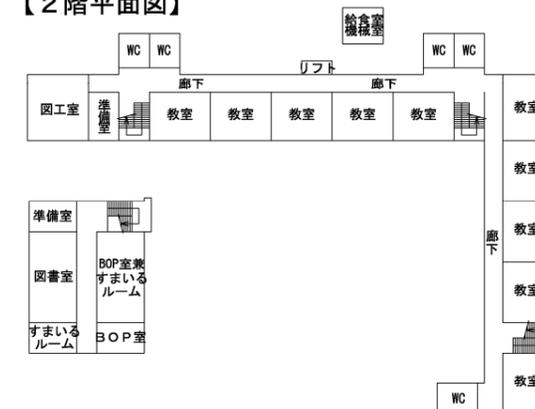
【現状配置図】



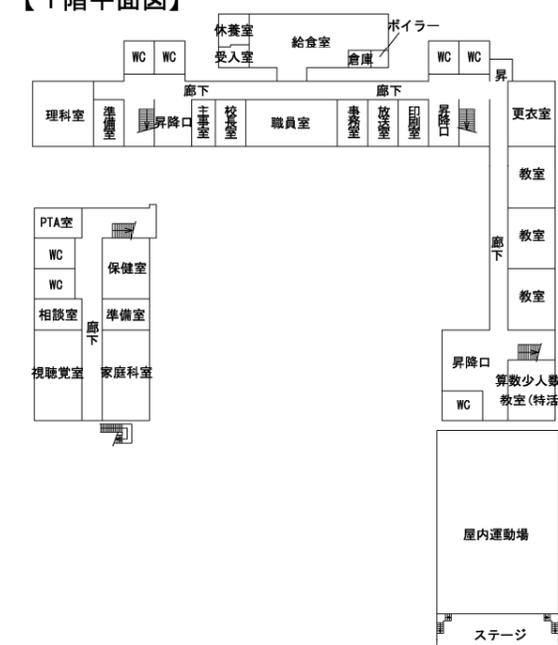
【3階平面図】



【2階平面図】



【1階平面図】



【アンケート用紙】（保護者・区民用）

「世田谷区立瀬田小学校改築に関するアンケート」へのご協力をお願い

世田谷区立瀬田小学校については、老朽化等の状況を踏まえ、改築の検討を進めております。  
つきましては、皆様の「小学校に対するご意見」をお聞きし、今後の設計等を進める際の参  
考にさせていただきたいと考えております。

ご多忙の折、恐縮ではございますが、本アンケートへのご協力をお願いいたします。

世田谷区教育委員会事務局

【質問1】ご自身のお立場についてお教えてください。（該当項目に○をお付けください。）

- ( ) 瀬田小に通う児童の保護者（→質問2-1へお進みください。）
- ( ) 近隣住民の方（→質問2-2へお進みください。）
- ( ) その他 [ ] （→質問2-2へお進みください。）

（※重複する場合は、すべてにお答えいただいてもいずれかの質問一つにお答えいただいても結構です。）

【質問2-1】瀬田小学校に通う児童の保護者の方にお聞きします。

新たな施設に建て替えるにあたり大切である、と思われる項目を下記の中から3つお  
選びいただき、その項目に○をお付けください。

- ( ) 1. きめ細かい指導や、多様な学習が可能な、柔軟性のある学校施設
- ( ) 2. 児童がのびのびと、主体的に学び、遊べる空間
- ( ) 3. ゆとりと潤いのある、快適で健康的な内外部空間
- ( ) 4. 保護者の方々、地域ボランティアの方々などが活動できる部屋やスペース
- ( ) 5. プール、校庭など運動施設の充実
- ( ) 6. 防災性・防犯性など、児童の安全面への配慮
- ( ) 7. 学校や歴史・思い出を伝えてゆく工夫
- ( ) 8. 地域の歴史・風土を学び、伝えてゆく工夫
- ( ) 9. 地域の方々や区民が利用できる施設づくり
- ( ) 10. 環境への配慮（ビオトープ、屋上や壁面緑化、太陽光発電、風力発電など）
- ( ) 11. 地域の避難場所として利用できる性能（耐震性、防災設備、備蓄等）の確保
- ( ) 12. その他（ )

【質問2-2】近隣住民の方、その他の方にお聞きします。

新たな施設も建て替えるにあたり大切である、と思われる項目を下記の中から3つお  
選びいただき、その項目に○をお付けください。

- ( ) 1. 学校施設の地域開放について多様なニーズに対応可能な、柔軟性のある施設
- ( ) 2. 児童がのびのびと主体的に学び、遊べる空間
- ( ) 3. ゆとりと潤いのある、快適で健康的な内外部空間
- ( ) 4. 保護者の方々、地域ボランティアの方々などが活動できる部屋やスペース
- ( ) 5. 運動施設利用に対する近隣への配慮
- ( ) 6. 防災性・防犯性など安全面への配慮
- ( ) 7. 学校の歴史・思い出を伝えてゆく工夫
- ( ) 8. 地域の歴史・風土を学び、伝えてゆく工夫
- ( ) 9. 地域の方々や区民が利用できる学校施設づくり
- ( ) 10. 環境への配慮（ビオトープ、屋上や壁面緑化、太陽光発電、風力発電など）
- ( ) 11. 地域の避難場所として利用できる性能（耐震性、防災設備、備蓄等）の確保
- ( ) 12. その他（ )

【質問3】質問2-1、-2でお選びいただいた項目について、具体的なご意見があればお聞  
かせください。

選択した項目NO. ( )
選択した項目NO. ( )
選択した項目NO. ( )

【質問4】新しい施設をつくるにあたって、新施設ならではの課題や特に配慮すべき事柄があ  
りましたら、ご意見をお聞かせください。

--

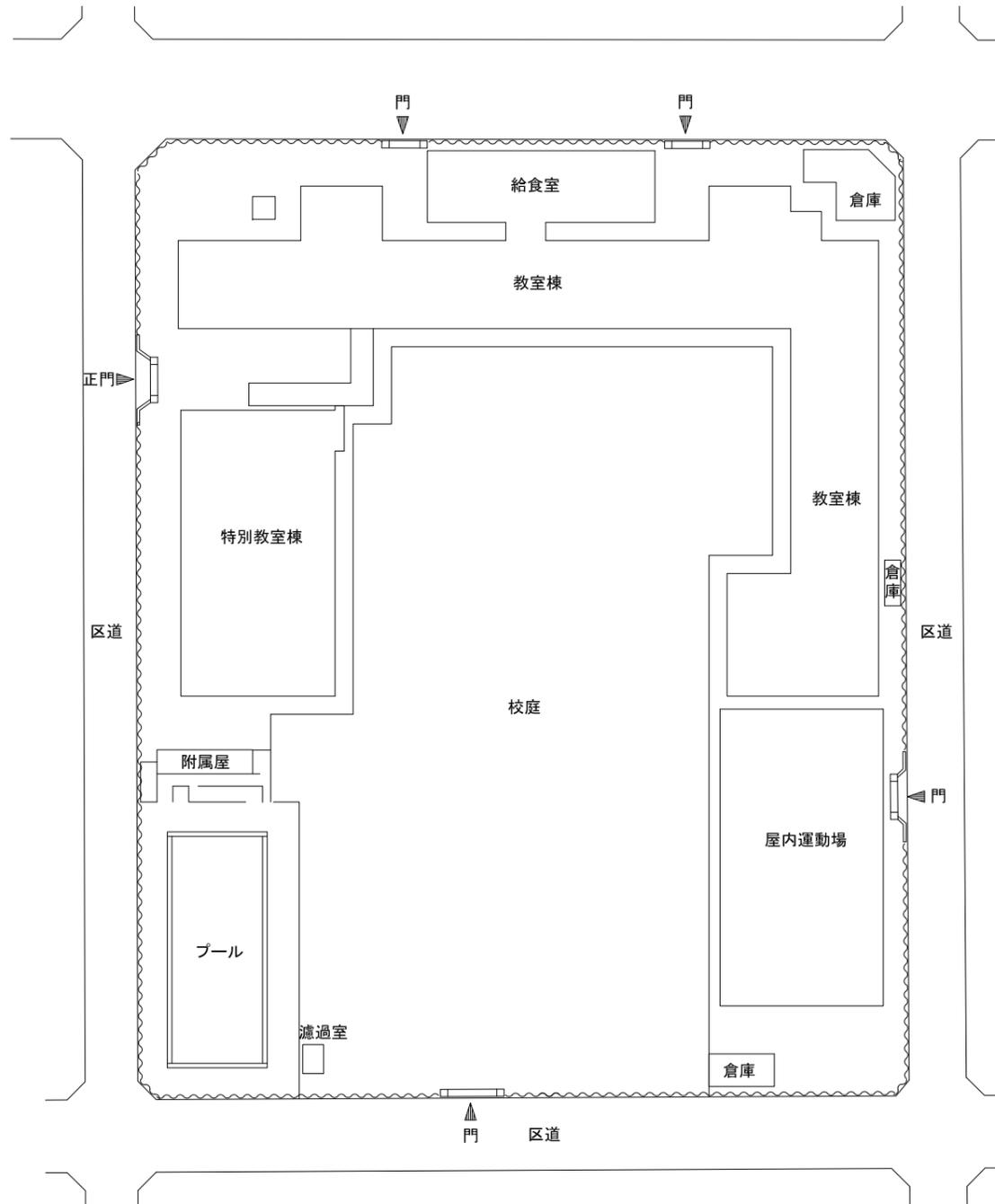
【質問5】その他ご意見がありましたら、何でも結構ですのお聞かせください。

--

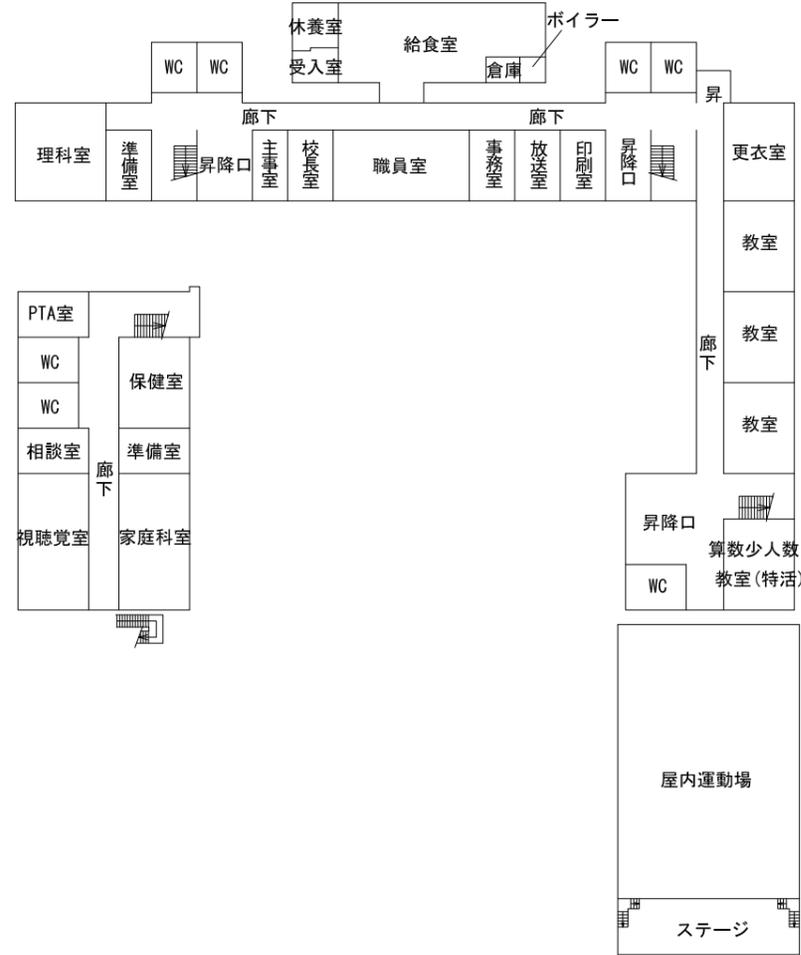
ご協力ありがとうございました。

（裏面に図面）

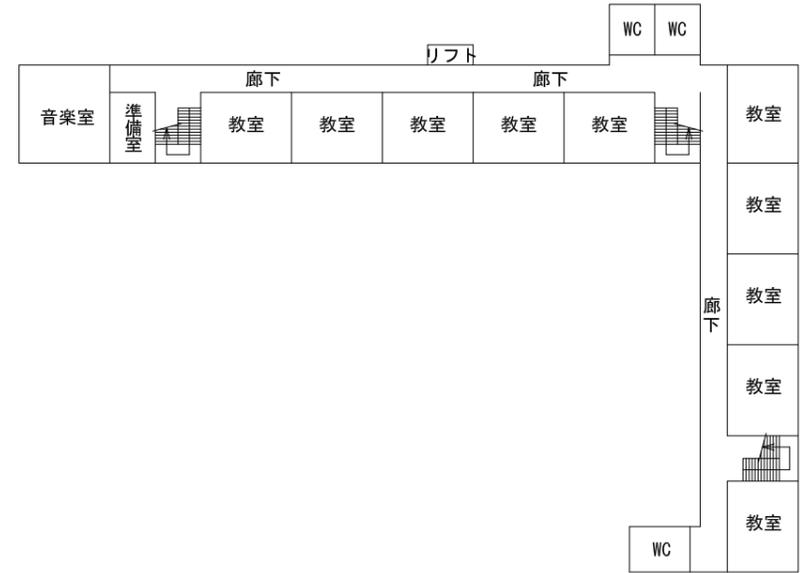
【現状配置図】



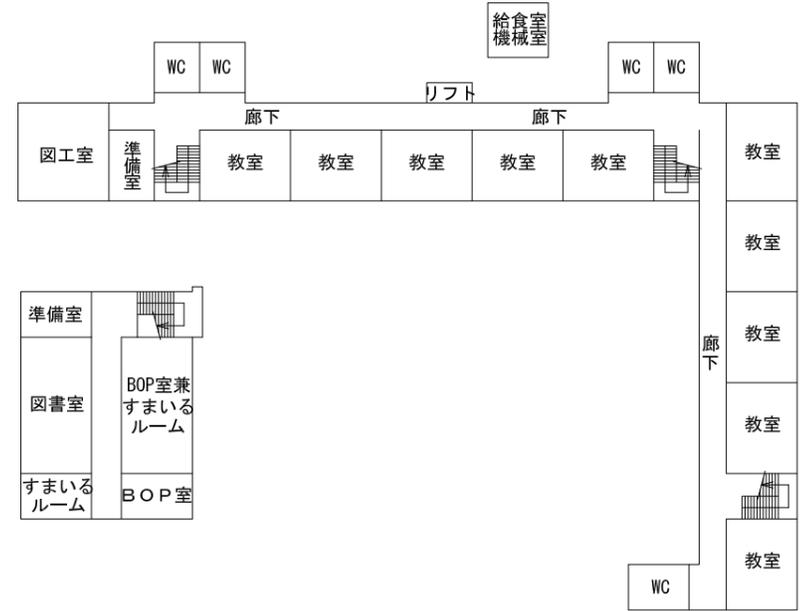
【1階平面図】



【3階平面図】



【2階平面図】



# アンケート（児童用）

アンケートへのご協力をお願い

みなさんの意見をお聞きして、新しい学校をつくるための参考にしますので、下記の質問にお答えください。よろしくお願ひします。

(現在の校舎の図面をつけていますので、そちらに記入していただいてもかまいません)

せたがやくきょういくいんかい  
世田谷区教育委員会

「しつもん1」がくねん きにゆう  
『質問1』学年を記入してください。

( ) 学年
--------

「しつもん2」いま がっこう すき ばしょ  
『質問2』今の学校で、好きな場所やものはありますか？好きな理由を書いてください。

・好きな場所やもの
・その理由

「しつもん3」いま がっこう かいぜん ものごと よいほう あらためる  
『質問3』今の学校で、改善（物事を良い方に改めること）したほうがよい場所やものはありますか？

あれば、改善したほうがよい理由を書いてください。

・改善したほうがよい場所やもの
・その理由

「しつもん4」あたらしいがっこう のこして ばしょ  
『質問4』新しい学校にも、残してほしい場所やものはありますか？

・残してほしい場所やもの
・その理由

「しつもん5」いま こうしゃ こうてい がっこう  
『質問5』今の校舎や校庭、学校のまわりで「あぶない」あるいは「こわい」と思う場所がありますか？

あれば教えてください。

--

「しつもん6」あたらしいがっこう  
『質問6』新しい学校を「こんなふうにしたい」「こうなったらいいな」「こんな場所やものがあつたら

いいな」と思うことを書いて下さい。

・普通教室
・特別教室
・廊下や階段

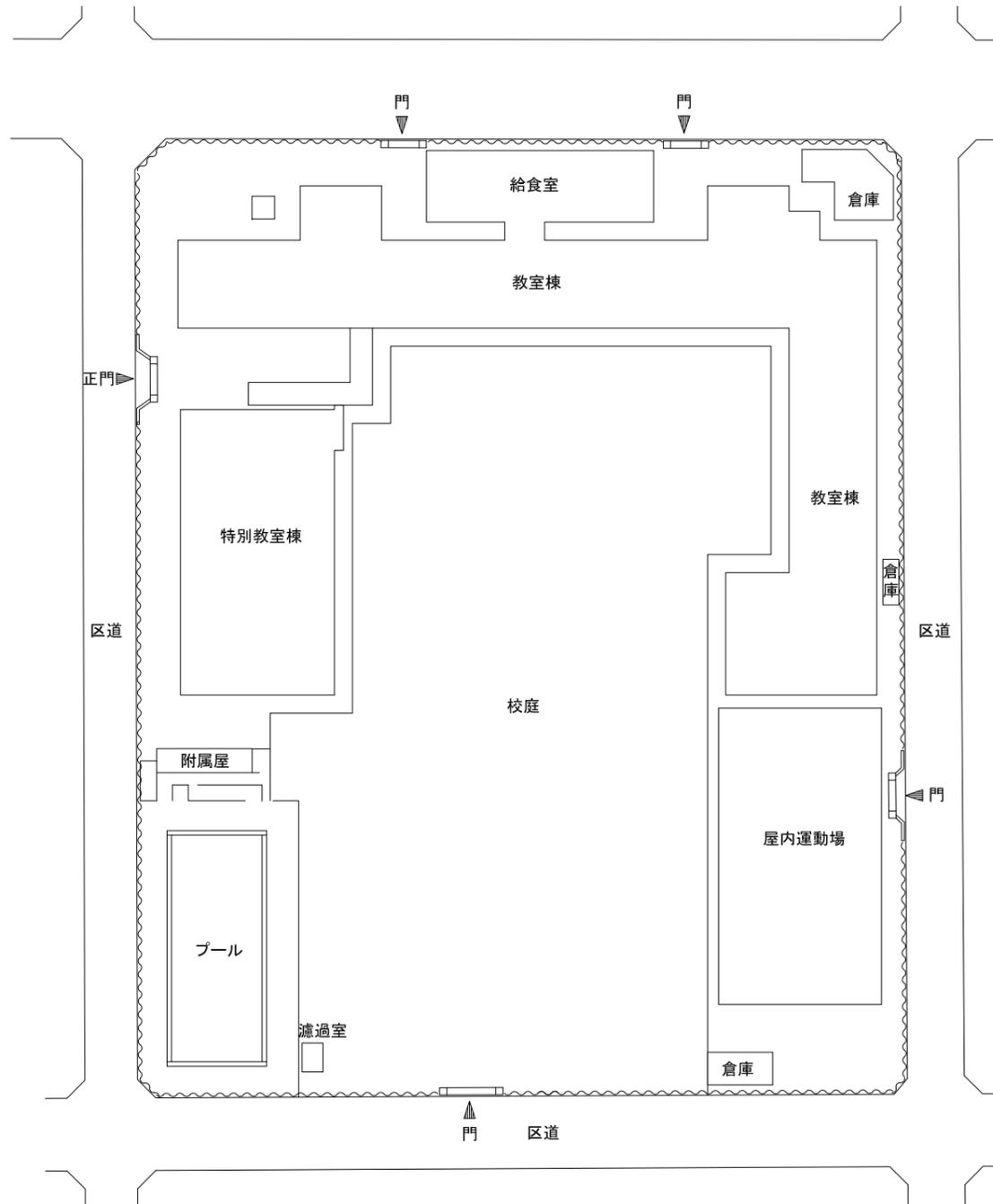
・トイレ
・運動場
・その他 ( )

「しつもん7」そのたごいけん  
『質問7』その他ご意見がありましたら、何でも結構ですのでお聞かせください。

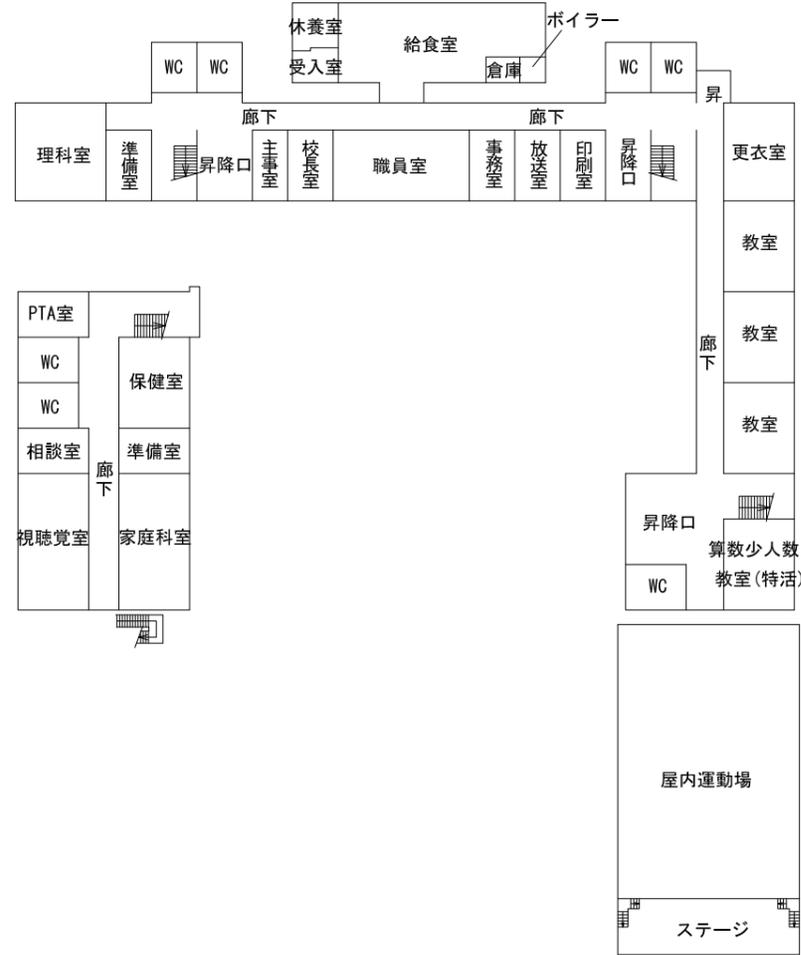
--

ごきょうりょく  
ご協力ありがとうございました。

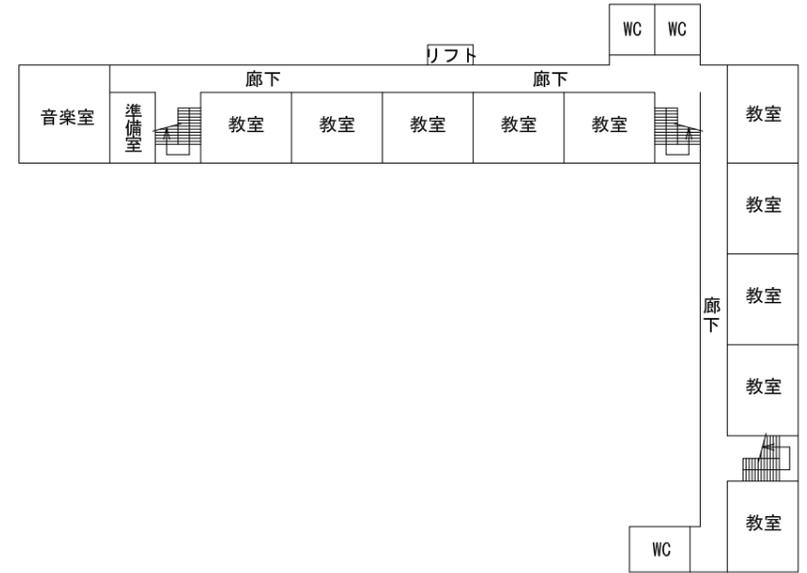
【現状配置図】



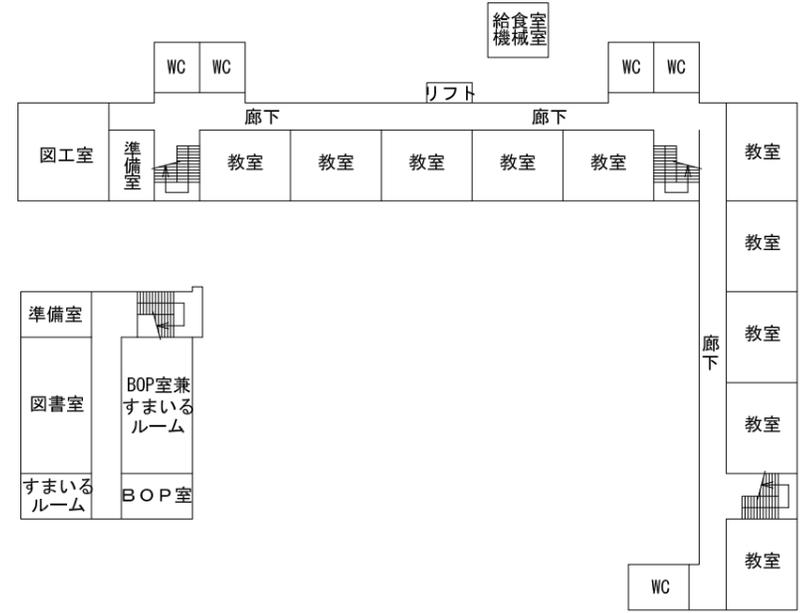
【1階平面図】



【3階平面図】



【2階平面図】



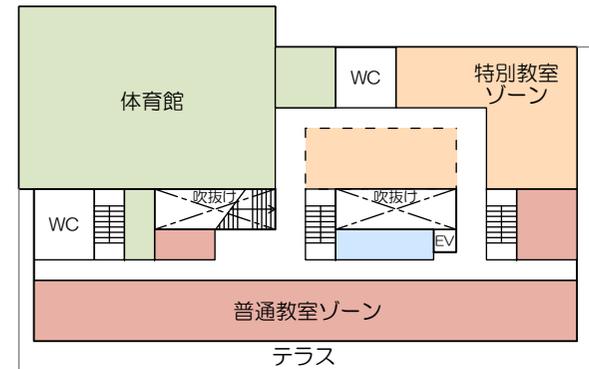
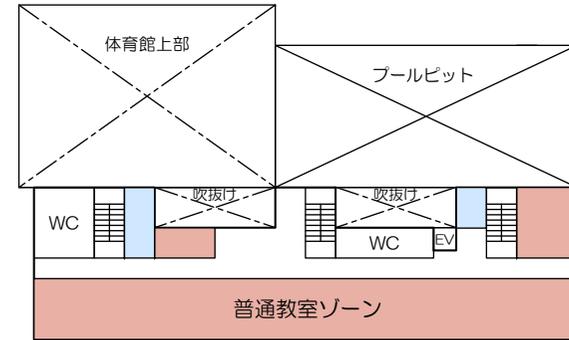
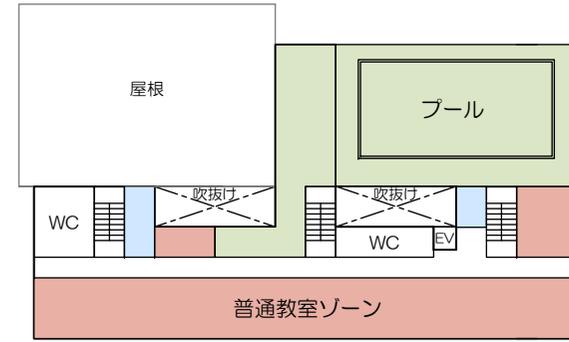
# 全面改築

とした場合 校舎北側配置（体育館北西側2F）

[参考資料]



- 凡例
- 普通教室ゾーン
  - 特別教室ゾーン
  - 管理ゾーン
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



[参考資料]

瀬田小学校改築における全面改築と一部改築のコスト比較について

校舎棟・体育館棟を「A」、特別教室棟（新校舎棟）を「B」として表記

改築手法	概算改築・改修工事費	工事費計
①全面改築とした場合	改築工事費（A+B） 約34.4億円 解体工事費（A+B） 約3.0億円 仮設工事費 約4.2億円	約41.6億円
②一部改築 （整備方針）	改築工事費（A） 約30.7億円 解体工事費（A） 約2.4億円 仮設工事費 約3.4億円 大規模改修工事費（B） 約1.8億円	約38.3億円
一部改築の採用による コスト縮減額（①－②）		▲約3.3億円

\*大規模改修工事：外部・内部改修、電気・設備改修等

\*校庭整備費、設計費、維持管理費は、費用が大きく変わらないため計上していない。

---

# 世田谷区公共施設等総合管理計画

## (平成29年度～平成38年度)

---

平成29年3月  
世 田 谷 区

14. 学校教育施設

14-1 学校教育施設の概要

- (1) 小学校、中学校
- (2) 幼稚園
- (3) 河口湖林間学園

	設置目的	施設数（借上げ含む）	延床面積
小学校 中学校	「学校教育法」に基づき、小学校は心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的に、中学校は小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的に設置している。	小学校 64 中学校 30 (改築期間中の仮校舎 2 施設を含む)	704,615 m <sup>2</sup>
幼稚園	「学校教育法」に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境において、その心身の発達を助長することを目的に設置している。	9 (幼稚園型認定こども園 1 施設を含む)	6,567 m <sup>2</sup>
河口湖林間学園	中学校の移動教室、部活動の合宿場所として、自然体験や集団宿泊生活を通して豊かな人間性を培うための教育施設として、設置している。	1	5,258 m <sup>2</sup>

（これまでの施設整備状況）

昭和 31 年度以降、木造校舎の鉄筋コンクリート化や戦後のベビーブームによる児童・生徒数の急増に対応するための整備を行い、小学校 63 校、中学校 29 校（平成 28 年 7 月現在）を配置している。

学校施設の整備に関しては、学習指導要領の改訂による新しい教育システムの導入に伴い、調べ学習で活用するための多目的教室や、習熟度別学習を行うための少人数教室、オープンスペース等を設けて学習指導の質の向上を図るなど、様々な進展があった。特別支援教育の本格実施にも対応し、特別支援学級の計画的な整備を図るなど、配慮の必要な児童・生徒に対する教育環境整備に努めてきた。

また、世田谷区では、全国に先駆けて、放課後の児童の居場所として、BOP（Base Of Playing）をすべての小学校に導入し、学童クラブを一体化し新 BOP として放課後の児童の活動場所を提供してきた。

平成 6 年度からは、中町小学校、玉川中学校をスタートに改築を進めてきた。その後、「新たな学校施設整備基本方針」（平成 18 年 3 月策定）を踏まえ、平成 18 年度から毎年 2 校の改築を進めることとしたが、平成 18 年度から平成 21 年度は、校舎の耐震化への対応を優先しており、厳しい財政状況を考慮して、改築校の選定を見送った年度もあった。また、「適正規模化・適正配置に関する具体的な方策」に基づく大規模校対応としての校舎の増築や、小規模校対応として学校統合にあわせて統合新校を改築校に選定し、整備を行った。耐震化対応を含めて改築を進めてきたが、これらの学校を優先して改築校に選定してきたため、その他の校舎の老朽化が進んでいる状況となっている。

区立幼稚園は、昭和 30 年代から 50 年代にかけて乳幼児人口が急増したことから、私立幼稚園の量的補完を図る目的で、昭和 41 年に区立塚戸幼稚園を開園したのち、昭和 54 年の下馬幼稚園まで、13 の区立幼稚園を整備してきた。しかし、その後、幼児人口が減少に転じ、区立幼稚園の目的を概ね達成したことから、4 園を不登校対策のための「ほっとスクール」や私立認可保育園、私立認定こども園へ、順次、用途転換を進め、現在 9 園となっている。

14 - 2 個別方針

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は、児童・生徒数の増加に合わせて校舎等を増築してきた経緯もあり、校舎棟によって築年数が相違しているケースがある。現在の校舎棟は、昭和30～40年代に建築されたものが59校あり、平成35年度より順次、耐用年数である築65年を迎える。全ての学校において耐用年数前に改築を行うには、現在までの年1～2校の改築では対応できず、一方、年3校の改築では財政的に大きな負担となる。</li> <li>・学校施設等はこれまで事後保全による修繕・改修を行っているため、建物や設備の維持管理が適切な状態でない施設も多い。</li> <li>・情報化の進展や環境負荷の低減などの社会的要請や、災害対策機能、地域コミュニティの拠点機能、さらには区長部局の公共施設との複合化による、高機能化、多機能化が求められている。</li> <li>・区立幼稚園は、女性の社会進出や就労形態の多様化、乳幼児人口の増加など社会状況の変化等を踏まえ、幼保連携型認定こども園へ用途転換を図る必要がある。</li> <li>・学校給食は、子どもたちが日常的生活習慣を身につける機会であり、食育の観点からも重要性が高まっている。他方、年々増加する食物アレルギーを有する児童・生徒へのきめ細やかな対応とともに性能水準の高い給食施設・設備が求められている。</li> <li>・現在、中学校10校で給食調理施設が整備されていない(太子堂調理場または他の中学校から給食を搬送)。そのうち太子堂調理場搬送7校については、調理場施設の耐用年数を踏まえた自校調理化等の計画を定める必要がある。</li> <li>・河口湖林間学園は、施設及び移動教室事業のあり方について、今後検討する必要がある。</li> </ul>
<p>適正配置・適正規模の考え方</p>	<p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒数の将来推計をもとに、今後10年程度の将来の必要普通教室数を見込む。文部科学省では、小中学校とも「12～18学級」が標準的な学校の規模としている。そこで、将来の必要普通教室数の見込みが「12～18学級」となる場合を「適正規模」とし、この必要教室数が現在の学校の教室数に収まれば、現施設をそのまま使用し、建替の時期を迎えたときには他施設の複合化を含めた改築を検討する。この際、余裕教室等の余剰スペースがある場合には、学級数に応じて施設規模を縮小する「減築」を含めた検討を行う。</li> <li>・「適正規模」であっても、現在の学校の教室数に収まらない場合には、特別教室等の普通教室への転用、指定校変更の制限の実施、通学区域の見直し、増築または改築による対応を検討する。</li> <li>・将来の必要普通教室数の見込みが少ない場合、すなわち小学校では「11学級以下」の場合は「過小規模」とし、学校の統廃合や通学区域の見直しを検討する。中学校については、「過小規模」の定義を「5学級以下」とする。</li> <li>・将来の必要普通教室数の見込みが多い場合、文部科学省の基準に則して、「25～30学級」を「大規模」、「31学級以上」を「過大規模」とする。「大規模」の場合には、「適正規模」の場合と同じく、現在の学校の教室数に収まるかどうかを見たうえで、特別教室等の普通教室への転用、指定校変更の制限の実施、通学区域の見直し、増築または改築による対応を検討する。</li> <li>・平成28年度は小学校10校・中学校2校が「過小規模」に該当し、小学校7校が「大規模」に該当する。</li> </ul>

	<p><b>【幼稚園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、区立幼稚園を幼保連携型認定こども園へ用途転換する。現在9園の区立幼稚園のうち、5園を区立認定こども園、4園を私立認定こども園とする。</li> </ul>
<p>施設整備の考え方 (更新時の方針等)</p>	<p><b>増改築、長寿命化、保全改修の基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・躯体の老朽化対策として、これまで年2校全面改築してきた方針を転換し、校舎棟を棟別に分け、耐用年数である築65年を目安として順次改築を行う「棟別改築」を基本とし、経費負担の平準化を図る。</li> <li>・改築経費の縮減と平準化を図るため、校舎等長寿命化改修を行い、可能なものについては築65年より更に30年程度使用する。深沢中学校でのモデル実施の検証も含め、今後、調査・研究に取り組みつつ、より効率的かつ効果的な学校施設整備に取り組む。</li> <li>・今後の児童・生徒数の増減予測を踏まえ、RC造と鉄骨造(重量、軽量)を併用する、敷地に増築予定地を確保しておくなど、児童・生徒数の増減に対応して、他の公共施設への転用や、教室の増加が可能となるよう、柔軟性のある施設整備を行うことを検討する。</li> <li>・建築時の計画学級数については、今後のクラス推計の最大クラス数を基準とする。少人数学習や将来のクラス増に対応するワークスペースは、普通教室のあるフロアに1室整備する。(ただし、近隣の学校の児童・生徒数の推計や他の推計などとも検証し、急激なクラス増や、減少が見込まれる場合はこの限りでない。)</li> <li>・仮設建築を抑制するため、学校の跡地を活用した仮設校舎の抑制手法に加え、学校敷地内においても、新築する校舎棟を敷地状況に合わせて弾力的に配置するなど、敷地を最大限活用して設計を工夫する。</li> <li>・他の公共施設との合築による「複合化」を進めるとともに、施設の一部転用、既存施設を多用途の公共空間として共有化を図ることや、空き時間を別の機能として有効に活用する「多機能化」を徹底する。これらを踏まえ、既に有しているスポーツ、集会、文化施設の機能をさらに強化し、区長部局と連携して周辺の施設機能の集約を目指す。</li> <li>・児童・生徒数が増減した場合には、築年数に関わらず、規模の適正化を図る。特別教室等の普通教室への転用、指定校変更の制限の実施、通学区域の見直しを検討した上で、必要に応じて増築または改築による対応を検討する。</li> <li>・概ね15年ごとに予防保全を行うことにより、既存校舎・設備を適切に維持・保全し、改築までの期間を延伸できるように取り組む。(平成26年1月に文部科学省が公表した「学校の長寿命化改修の手引き」においても、「予防保全型」の計画的な整備の重要性が示されており、これを踏まえた取り組みを行う。)</li> <li>・事後保全による修繕・改修を基本としてきた学校施設等については、事後保全により安全性等を確保しながら予防保全に切り替えていく。</li> <li>・給食施設は、児童・生徒数の増加に適切に対応するため、給食設備の増設のほか、施設の改修・増築など調理食数に応じた整備を図る。</li> <li>・区立幼稚園の用途転換は、区立認定こども園へ移行する場合は他公共施設との複合化を基本とする。</li> </ul> <p><b>多様な教育活動の展開に対応するための施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「世田谷9年教育」をはじめとして、各小・中学校では、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動を積極的に展開している。習熟度別学習などの少人数指導の導入も進み、これらの指導体制を充実するための講師の配置など、ソフト面の拡充を図っている。こうした特色ある教育活動を可能にする施設の整備を進める。</li> </ul>

- ・配慮を要する児童・生徒に対する教育環境の整備は、国や東京都のさまざまな取り組みも踏まえながら、特別支援学級に入級する児童・生徒の状況や障害の種別、学級形態、地域的なバランス、既設の学級規模などに配慮した特別支援学級の整備など、引き続き検討する。
- ・改築（リノベーションによる長寿命化改修を含む）の際は、それらの施設・設備を整備し、また、他の用途で使用している教室を転用するなど、必要に応じて適宜対応する。
- ・河口湖林間学園は、築50年を経過しているため、老朽化の状況を踏まえ、適切な維持・運営ができるよう、必要な改修を進める。

#### 衛生的で安全に配慮した給食施設の整備

- ・学校の増改築や大規模改修の機会を捉え、給食関係法令等に基づき、衛生的で安全に配慮した給食施設を整備する。また、アレルギー対応や老朽化など学校の状況に応じて必要な施設整備を図る。

#### 地域コミュニティの核としての役割を担う施設の整備

- ・平成25年度から区内全ての区立小・中学校が地域運営学校に指定され、学校運営への地域住民の参画が進んでいる。児童・生徒の健全育成、地域防災・防犯、教育活動の充実の観点から、学校と地域の様々な団体が連携協力した事業が行われており、あいさつ運動や学校と地域との共催イベント、避難所運営訓練など、様々な取り組みが見られる。学校を、地域に開かれ信頼される施設としていくため、会議室や運動場の地域利用など柔軟な対応ができる施設、設備を整備する。

#### 子どもや地域の高齢者など誰もが安全な施設の整備

- ・障害のある子どもなど配慮を要する子どもや、地域の高齢者や障害者が学校を利用する際は（災害時の避難所としての利用も含む）より安全に利用できることが求められるため、改築時は、ユニバーサルデザインに適合した整備を行う。また、大規模改修時や必要に応じた個別の対応時も、誰もが安全に利用できる施設、設備を整備に努める。

#### 避難所機能の確保と災害発生時への備え

- ・大規模な災害時には、避難所となる学校施設に多くの人々が避難してることが想定されるため、各学校を単位として避難所運営組織を設置し、防災訓練や避難所運営訓練を実施している。改築時は、標準施設の1.25倍の耐震性能を確保するとともに、避難所運営用の防災倉庫の整備のほか、すべての小・中学校にマンホールトイレを設置する。また、太陽光発電については、自立運転可能型の整備を進める。

#### 再生可能エネルギーの活用や高効率設備導入等による環境負荷低減

- ・改築時は、高効率設備の導入や太陽光発電設備の設置など再生可能エネルギーを活用するほか、雨水利用や熱源負荷の低減など、様々な技術等を採用して環境負荷の低減への取り組みを進める。

#### 校庭の芝生化や屋上緑化など学校緑化への取り組み

- ・「世田谷みどり33」という目標を掲げ、「世田谷区みどりのみずの基本計画」に基づいて、施設整備の際の緑被率の基準を設けるなど、みどりを増やす取り組みを進めている。
- ・校庭芝生化、屋上緑化、みどりのカーテンなどの緑化を進め、みどり率の向上に努める。

<p>計画期間の取組み</p>	<p><b>学校施設等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若林小学校を改築し、拠点保育園と複合化する。</li> <li>・代沢小学校を改築し、代沢まちづくりセンター、社会福祉協議会、代沢あんしんすこやかセンターと複合化する。</li> <li>・船橋小学校の大規模化に対応するため、諸室の普通教室への転換に加え、校舎棟の増築を行う。</li> <li>・砧小学校を改築し、砧幼稚園（認定こども園に用途転換）と複合化する。</li> <li>・弦巻中学校を改築し、松丘幼稚園（認定こども園に用途転換し移転）と複合化する。</li> <li>・建物整備・保全計画を基に次期改築校を選定し、整備する。</li> </ul> <p><b>幼稚園の用途転換</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砧幼稚園を区立認定こども園に用途転換する。</li> <li>・塚戸幼稚園を私立認定こども園に用途転換する。</li> <li>・松丘幼稚園を区立認定こども園に用途転換する。</li> <li>・「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、用途転換に取り組む。なお、私立認定こども園へ移行する場合は、移行期間において閉園を伴うことから、幼稚園の充足率や保育需要の状況等を踏まえながら、移行年度を決める。</li> </ul> <p><b>児童・生徒数の変化への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「適正規模・適正配置」の考え方に照らし、児童数、生徒数の増減を踏まえた対応を順次行う。</li> </ul> <p><b>他施設との複合化推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記改築校等のほか、松原小学校体育館と松原まちづくりセンター、松原あんしんすこやかセンター等との複合化を推進する。</li> <li>・その後の改築等予定校についても、周辺公共施設との複合化を進める。</li> </ul> <p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太子堂調理場搬送7校について、改築や大規模改修の機会などを捉えた自校調理化の計画を検討する。併せて、全校自校調理化に向け、他校から搬送の3校についても検討する。</li> <li>・河口湖林間学園の施設及び移動教室事業のあり方について検討する。</li> </ul>
-----------------	--

### 14-3 経費推計

1期（10年）ごとの更新（長寿命化、統廃合）及び改修の経費推計

	第1期 (H29～H38)	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	期間合計
学校教育施設	681.7 億円	1,587.9 億円	1238.3 億円	3507.9 億円 (116.9 億円/年)
(1) 小学校、中学校 現在面積：704,615 m <sup>2</sup>	714,056 m <sup>2</sup>	767,430 m <sup>2</sup>	799,239 m <sup>2</sup>	111.9%
(2) 幼稚園 現在面積：6,567 m <sup>2</sup>	6,567 m <sup>2</sup>	7,131 m <sup>2</sup>	8,274 m <sup>2</sup>	125.9%
(3) 河口湖林間学園 現在面積：5,258 m <sup>2</sup>	5,258 m <sup>2</sup>	6,034 m <sup>2</sup>	6,034 m <sup>2</sup>	114.8%